

# 異動の季節です。手続きをお忘れなく。

右京区役所 ☎861-1101  
京北出張所 ☎852-0300

入学・入社・転勤…引越しの季節に

3月20日、27日、4月3日 日曜日、臨時開所します  
区役所で転入・転出等の手続きができます

開所時間 午前9時～正午

| 業 務   |                             |
|-------|-----------------------------|
| 住所異動  | 転入・転出・転居届など                 |
| 戸籍届出  | 出生・死亡・婚姻届など                 |
| 印鑑登録  | 印鑑登録・抹消など                   |
| 証明書発行 | 住民票の写し、戸籍謄・抄本、<br>印鑑登録証明書など |

号カードの交付等一部取り扱わない業務があります。  
\*出張所は開所しません  
\*上記取扱業務でも、他機関が閉庁している等の理由で、その場で対応できない場合がございますのでご了承ください。  
☎市民窓口課 ☎861-1372  
◆同日、エコまちステーション（転入者へのごみの分別、有料指定袋に関する説明）、上下水道局営業所の臨時相談窓口（上下水道に関する受付）も臨時開所します。

\*税関係証明書の発行、通知カード・個人番

証明書の窓口 市民窓口課 ☎861-1372

本人確認書類(\*1)、印鑑登録証明書の場合は印鑑登録証(カード)をお持ちください。代理人申請の場合など、詳細はお問い合わせください。

| 証明書の種類 |   | 窓 口  |
|--------|---|--|
| 住民票など  | 住民票の写し、住民票記載事項証明書<br>印鑑登録証明書  | 市内すべての区役所・支所の市民窓口課、出張所、証明書発行コーナー(*2)   |
| 税など    | 税関係証明書  | 印鑑登録証明書は、オンライン化されていない出張所(高雄・宕陰出張所など)では他管轄分は発行できません。<br>税関係証明書は、平日17時以降および土日は即日発行ができません。                        |
| 戸籍など   | 独身証明書、身分証明書<br>戸籍謄本(全部事項証明)・抄本(個人事項証明)<br>除籍謄本(全部事項証明)・抄本(個人事項証明)<br>戸籍の附票の写し<br>受理証明書(戸籍届出が受理されたことを証明するもの) | 本籍地の区役所・支所の市民窓口課、出張所、証明書発行コーナー(北、左京、山科、南、右京、西京、伏見の各区ただし、北、山科、南、西京の各区の除籍・改製原戸籍は3月14日から取り扱います)<br>届出を出された市区町村の窓口 |

(\*1)本人確認書類:運転免許証、健康保険証、パスポートなど  
(\*2)住民票の写し等は証明書発行コーナーでも発行しています  
☎証明書発行コーナー(西院、嵯峨・市役所・向島・岩倉)、ターミナル証明書発行コーナー(地下鉄四条・竹田・山科・北大路・阪急桂駅)  
取扱時間 平日8時30分～17時(ターミナル証明書発行コーナーは8時30分～19時、市役所証明書発行コーナーは8時45分～17時)土・日曜日8時30分～17時(ターミナル証明書発行コーナーのみ) \*祝休日および年末年始除く

| 種 類                | 持ち物                      | 届け出先  | 問合せ先   |
|--------------------|--------------------------|---|--|
| ①転居届               | 区内で異動                    | 本人確認書類、<br>転居してから14日以内に<br>転入住所の市民窓口課、出張<br>所(京北地域にお住まいの<br>方は京北出張所)へ                               | 市民窓口課<br>☎861-1372                           |
| ②転入届               | 市外・市内他区<br>から異動          | 印鑑、本人確認書類、新しい<br>保険証、国民健康保険証など、<br>(お持ちの方 マイナ<br>ンバーカード)  | 保険年金課<br>☎861-2032                           |
| ③転出届               | 市外へ異動                    | 年金手帳<br>新住所地の<br>国民年金担当課へ   | 保険年金課<br>☎861-2064                           |
| *市内の異動は、届け出不要      |                          |   |  |
| ④国民健康保険            | 住所の変更、<br>国保への加入、<br>脱退  | 原則不要ですが、日本年金機構において、住民票コードが<br>収録されていない方などは住所変更の届け出が必要です。<br>詳しくは、新住所地の年金事務所にお問い合わせください。             | 日本年金機構<br>京都西年金事務所<br>☎323-1170              |
| ⑤国民年金<br>(第1号被保険者) | 市外から異動<br>市外へ異動          | 14日以内に新住所地の福祉<br>介護課(京北出張所管内は<br>京北出張所福祉担当)へ<br>転出の日までに福祉介護課<br>(京北出張所管内にお住まい<br>の方は京北出張所福祉担当)<br>へ | 福祉介護課<br>☎861-1416<br>京北出張所福祉担当<br>☎852-1815 |
| ⑥国民年金<br>(受給者)     | 住所の変更                    | 右京営業所 ☎841-9184<br>水尾、宕陰地域(地域事業課)<br>☎672-7790<br>京北地域(地域事業課 京北<br>分室)<br>☎852-1820                 |  |
| ⑦介護保険              | 市内で異動<br>市外から異動<br>市外へ異動 | 印鑑、本人確認書類、介護保<br>険被保険者証、各種減額証<br>(お持ちの方 マイナ<br>ンバー<br>カード)  |  |
| ⑧水道                | 使用の開始、<br>中止             | 水尾、宕陰、京北地域の方は、<br>水道使用者の印鑑(水道使<br>用者と所有者が異なる場合<br>は所有者の印鑑も必要)                                       |  |

\*本人確認書類:運転免許証、年金手帳、パスポートなど  
\*代理人申請や持ち物など、詳細は各担当にお問い合わせください  
■印鑑登録されている方は、市外転出により、登録が自動的に抹消されます。新住所地で登録してください。(市内での異動には、届け出不要)  
■後期高齢者医療、重度障害老人健康管理費については、保険年金課、京北出張所福祉担当へ。  
■児童手当、子ども医療などの福祉医療、敬老乗車証については、福祉介護課、京北出張所福祉担当へ。児童手当・子ども医療につ  
いては市地域福祉課児童家庭課合同分室でも受け付けています。  
■小・中学校の転入については、転校前の学校へ印鑑を持って転学届を提出し、そのとき受け取った在学証明書と区役所・出張所  
で発行する転入学通知書などを保護者の方が指定小・中学校へ持参してください。  
■3歳児健診をまだ受けておられない方は、乳幼児健診の手続きのため、保健センター健康づくり推進課へ。  
■飼い犬登録変更は、新住所地の保健センター衛生課へ。

## 情報掲示板

### 福祉

#### 国民健康保険、後期高齢者医療 制度からのお知らせ

##### 特別徴収(年金からの引落し)による 保険料の納付

平成28年2月に平成27年度保険料を特別徴収により納めていただいている方は、原則として、平成28年度分保険料も引き続き特別徴収により納めていただきます。

4月、6月、8月の各月は、平成28年2月と同額を特別徴収で納めていただきます(仮徴収)。10月、12月、平成29年2月の各月は、国保は6月、後期高齢者医療制度は7月に決定する年間保険料の額から仮徴収額を除いた額を3回に分割して納めていただくこととなります(本徴収)。  
☎保険年金課資格担当 ☎861-2032

##### 保険料の納め忘れはありませんか 今月(28年3月)は、平成27年度分 保険料の最後の納付月です。

災害その他の特別の事情もなく保険料を滞納している世帯に対しては、財産等について調査し、給与、預貯金、不動産、生命保険、年金等の財産を差し押さえることがあります。保険料の滞納がある場合は至急納付してください。また、保険料を納めることが困難な事情がある場合は、保険年金課までご相談ください。  
☎保険年金課徴収推進担当 ☎861-2041

#### 国民健康保険、後期高齢者医療 制度、介護保険からのお知らせ

##### 高額医療・高額介護合算療養費制度 の受付を行っています

7月31日現在で加入している医療保険を基準として、医療と介護の両方の制度を利用している場合、それぞれの負担額を合算して、1年間(毎年8月から翌年7月まで)の限度額を超えた額を支給する制度です。お手続きは、平成27年7月31日時点でご加入されていた医療保険・介護保険それぞれに行う必要がありますのでご注意ください。ただし、後期高齢者医療ご加入の方は保険年金課のみで受付できます。  
☎保険年金課保険給付・年金担当 ☎861-2064

##### 福祉介護課介護保険担当 ☎861-1430

#### 京都市重度障害者 タクシー利用券の継続交付

現在お持ちの重度障害者タクシー利用券の有効期限は3月31日です。4月以降も引き続きタクシー利用券を希望される方は、3月23日以降に、平成28年度分の交付申請を行ってください。

なお、申請が5月以降になると、交付枚数が減りますのでご注意ください。  
☎身体障害者手帳・療育手帳、印鑑 ☎申支援課 ☎861-1451

京北地域にお住まいの方は京北出張所福祉担当 ☎852-1815

#### 母子家庭自立支援給付金および 父子家庭自立支援給付金事業

市では、ひとり親家庭の親の就業に向けた能力開発のため給付金事業を実施しています。所得制限あり。

#### 自立支援教育訓練給付金事業

☎厚生労働大臣指定教育訓練講座を受講した場合、受講費用の20%(上限10万円、下限4千円)を支給。

☎母子家庭の母、父子家庭の父  
\*必ず受講開始前に支援課へ申請。  
\*雇用保険法による教育訓練給付金の受給資格がある場合は対象外。  
高等職業訓練促進給付金等事業

☎看護師(准看護師)、介護福祉士、保育士、作業療法士、理学療法士、歯科衛生士、歯科技工士、視能訓練士、言語聴覚士の資格取得のため、法令の定めによる養成機関で2年以上のカリキュラムを修業する場合、修業期間中に給付金と修了支援給付金を支給。

☎母子家庭の母、平成25年度以降入学者である父子家庭の父  
\*受講開始後に支援課へ申請。  
\*支給は申請を受け付けた日の属する月以降の分から支給。定期的に在籍証明書等の提出が必要。  
☎申支援課 ☎861-1437

### 保健

#### 献血にご協力ください

| 日時                                 | 場所    |
|------------------------------------|-------|
| 3/28(月) 10:00～12:00                | 京北出張所 |
| 3/28(月) 13:30～15:00                | 京北病院  |
| 3/30(水) 10:00～12:00<br>13:00～15:00 | サンサ右京 |

☎健康づくり推進課 管理担当 ☎861-2176

#### 歯科医師と歯科衛生士による 歯科相談を無料で行っていきます

乳幼児歯科相談(要予約)  
☎4月12日(火)、6月14日(火)8時45分～10時受付  
☎右京保健センター

#### 0歳～小学校就学前の お子さん

☎10名<先着順>  
☎母子健康手帳・歯ブラシ  
☎前日までに電話または窓口へ  
☎健康づくり推進課 母子・精神保健担当 ☎861-2179

#### 成人・妊婦歯科相談(予約不要)

☎4月11日(月)、5月9日(月)、6月13日(月)9時～10時30分受付  
☎右京保健センター  
☎市内在住の妊産婦および18歳以上の方  
☎健康づくり推進課 成人保健・医療担当 ☎861-2177

### 文化

#### 右京中央図書館

特集コーナー  
3月「読む「たてもの」」「京の建築と庭園」  
4月「IT&PC」「京の学び」  
☎右京中央図書館 ☎871-5336

#### 移動図書館 こじか号

|                    |          |
|--------------------|----------|
| 3/26(土)10:30～12:00 | 京北合同庁舎前  |
| 4/4(月)11:00～11:40  | 西京極小学校   |
| 4/4(月)13:00～13:40  | 葛野小学校    |
| 4/6(水)13:10～13:40  | 嵯峨小学校    |
| 4/11(月)13:00～13:50 | 高雄小学校    |
| 4/18(月)10:10～10:40 | 宕陰小・中学校  |
| 4/18(月)10:50～11:20 | 愛宕ゆうこうの郷 |

☎移動図書館 ☎801-4196

|                   |          |
|-------------------|----------|
| 総人口               | 204,013人 |
| 男性                | 96,504人  |
| 女性                | 107,509人 |
| 世帯数               | 94,379世帯 |
| 平成28年2月1日現在(推計人口) |          |

右京から発信!!  
右京警察署